

令和6年7月1日発行

地区交流センターだより

2024年 7月号

朝倉

Asakura

施設の
ご予約

9月分の施設利用予約は
7月1日(月)から受付開始

〈交流大ホールのみ〉10月分の抽選受付
7月1日(月)▶11日(木)

朝倉地区交流センター
(あさくら館内)

〒013-0028 横手市朝倉町6番38号
TEL:0182-35-2138 FAX:0182-32-8648
E-mail:asakura-ckc@city.yokote.lg.jp

▶窓口での申請提出 午前9時00分～
▶電話での仮予約 午前9時30分～
▶インターネット予約 午後1時00分～

▶▶ 朝倉地区市民地域会議ソフト事業①夏季環境整備事業

大鳥公園クリーンアップ

Let's clean up
the park!!

「大鳥公園を地域できれいにしよう」と毎年夏休み前の早朝に環境整備活動の一環として実施しているこの事業を、今年もやります！
是非一緒にボランティア活動に参加して下さい！

【日 時】 7月13日(土) 午前6時～午前7時

※少雨決行ですが、当日雨天の場合は中止とします。

【集合場所】 大鳥公園南駐車場

【内 容】 大鳥公園南側を中心に草刈りと周辺ゴミ拾い

【持 ち 物】 軍手、草刈機、ひばさみ、草刈鎌 など

※お持ちでない方は手ぶらでも大丈夫です！

草刈機の燃料は
市民地域会議の
事務局で準備しま
す。作業終了後に
使用分を補給して
ください。

予告 ▶▶ これからの主催講座 紹介

■ 朝倉地区交流センター主催講座 まなびの広場

あなたと家族をつなぐ 相続登記を知ろう



秋田地方法務局(大曲支局)
から講師を招いて相続登記の
義務化について学びます。

開催日

8月28日(水)
午前10:00～午前11:30

会 場：朝倉地区交流センター・あさくら館
講 師：秋田地方法務局大曲支局職員
定 員：15名

中山人形 絵付け体験 干支くへび



県伝統的工芸品に指定され
ている『中山人形』。今回は
一足早く来年の干支へびの
土鈴の絵付けを体験します。

開催日

9月7日(土)
午前10:00～正午

会 場：朝倉地区交流センター・あさくら館
講 師：樋渡 徹 氏〈樋渡人形店 店主〉
定 員：15名

◆応募方法など詳細については来月号でお知らせいたします

お楽しみに♡

5月24日(金)開催

防災訓練 ▶ 朝倉小学校 あさくら館



地域住民と学校とが協働で取り組む「コミュニティスクール」活動事業として昨年と同様に、朝倉小学校にて防災訓練を実施しました。

朝倉小学校に避難してきた地域住民の方々と、6年生と教職員が一緒になって、避難者受付や段ボールベット・簡易テントの設置を体験。

高橋俊一さん(朝倉碇)が実際に朝倉地区で起きた水害体験談を話して下さったことで、安全と思われていた朝倉地区で起こるかもしれない災害をより身近に感じたあと、市の危機対策課で試作中の『FMB(ファーストミッションボックス)』(※1)の指示に従い、児童の中からリーダー役を決めるなど役割を分担し、初めて行う作業に戸惑いながらも円滑に避難所を開設できるよう協力していました。

高橋毅防災士(本町)からは「災害はいつ起きるか分からない。今回の訓練で防災への関心が高まったならうれしい。」と講評を頂きました。

災害時には、状況に応じてまずは自分の命・安全を確保し、学校と地域が一体となって迅速かつ組織的な対応ができるよう、一人一人の行動力の大切さを再確認していきたいですね。

主催講座レポート①

5月23日(木)開催

朝倉の自然を満喫！
バードウォッチング



朝倉地区にいる野鳥の観察と自然を体感し、『朝倉の良いところ』を見つけるため、熊野堂沼・明永沼周辺、蛭藻沼周辺、平安の風わたる公園 西沼を野鳥観察で散策しました。

講師の秋田大学横手分校長から、朝倉に生息する野鳥についての講話と大鳥公園周辺の思い出話を聞いた後、バスで移動し、野外観察地点で説明を受けながら、望遠鏡と双眼鏡を覗いて野鳥の観察をしました。

子育て時期のためか、せわしなく餌を運ぶ野鳥の姿がたくさん見られました。帰館後は、観察した野鳥について振り返り、24種類もの野鳥を観察することができたことを喜び合いました。「朝倉にこんなに野鳥がいるのに驚いた!」「朝倉の自然の豊かさを改めて体感できた。」との感嘆の声がありました。



秋田大学分校長
佐々木 均 さん

主催講座レポート②

6月6日(木)開催

家庭菜園体験 第1回目



夏野菜の定番!『オクラ』と『ミニトマト』の栽培方法を学びました。

野菜の特徴を聞いたあと、プランターへの植え付け方と手入れの方法を横手市園芸振興拠点センターの専門員からわかりやすく指導していただきました。

受講された皆さんは、水の与え方のコツなど、日頃のちょっとした疑問などを聞きながら、これからの収穫を期待しつつ、真剣に取り組んでいました。

《植えた品種の紹介》

オクラ…エメラルド、
グリーンソード
ミニトマト…メグちゃん、
イエローアイコ
あさくら館でも栽培中♪
生育日記も掲示中です😊



朝倉地区の皆さんに知ってもらいたい

横手市地区交流センターって? vol.12

『地区交流センターの現在を紹介①』

横手市公民館設置条例の廃止により、令和5年4月から『朝倉公民館』から『朝倉地区交流センター』と名称が変わりました。

現在の朝倉地区交流センターの働きは、公民館時代と同様に市の職員が常駐し、地域の声を聴き、行政の担当へ繋ぐ役目や、社会教育法第20条の「実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的」とした事業・主催講座を企画運営しております。例えば、「朝倉の自然を満喫!バードウォッチング」や「朝倉秋まつり」などの開催や、

あさくら館の部屋の貸し出しにより、誰もが有効に活動ができる場の提供などを行っております。

しかし、朝倉地区でさえめまぐるしく生活環境が変化する中で、近年の様々な情勢の変化と共に、行政だけでは地域住民の声を拾い上げ解決していく力が不足してきていることから、横手市でも『地域住民のための地域住民により活動するセンター』が地域存続のためにも必要とされるようになってきました。

そこで、「朝倉地区交流センターを拠点とした朝倉地区住民のためのセンターづくりをしていこう」というのが、これからの目標となっています。

※次回は、『地域運営を目指した今年度の計画』を掲載